

# 大隅半島を周遊する団体旅行を支援します

大隅地域への誘客を促進するため、大隅4市5町(※)を旅行で訪れ、宿泊等を行う団体に対し、予算の範囲内において大隅半島誘客促進事業補助金を交付します。

※大隅4市5町:鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町

## 助成対象者

- 旅行業法に基づく登録業者
- 学校教育法第1条に規定する学校

## 助成内容

対象事業は、旅行者等が行う企画旅行、手配旅行又は、学校等が行う教育旅行とし、以下のいずれかの要件を満たすこと

## 要件

宿泊あり <small>(大隅4市5町内)</small>	大隅4市5町内で宿泊し、かつ、(株)おおすみ未来会議が管理する2市町以上のタリフ(飲食店、観光施設、体験メニュー等)を組み込んだレンタカーを除く自家用車を利用しない旅行であること。
宿泊なし <small>(大隅4市5町内)</small>	(株)おおすみ未来会議が管理する2市町以上のタリフ(飲食店、観光施設、体験メニュー等)を組み込んだレンタカーを除く自家用車を利用しない旅行であること。

※(株)おおすみ観光未来会議のタリフサイト(<https://oosumi-kankou.com/travel-agencies/>)

## 支給額

下記①②の支給対象経費の合計額の1/2の額(1,000円未満切り捨て)

- ① 宿泊費、食事代、施設利用料金、体験料金は大隅4市5町内施設に限る
- ② タクシー代、レンタカー代

## 支給上限額

参加者の所在地 要件	域外		域内	
	宿泊あり <small>(大隅4市5町内)</small>	宿泊なし <small>(大隅4市5町内)</small>	宿泊あり <small>(大隅4市5町内)</small>	宿泊なし <small>(大隅4市5町内)</small>
参加者数				
4～10名	15,000円	7,000円	9,000円	4,000円
11～50名	50,000円	25,000円	30,000円	15,000円
51～100名	100,000円	50,000円	60,000円	30,000円
101～150名	150,000円	75,000円	90,000円	45,000円
151名以上	200,000円	100,000円	120,000円	60,000円

※旅行会社あたり、同一コースの旅行は参加者数を合計した人数となること。

### ① 団体旅行

域外: 住所が大隅4市5町内の参加者が2分の1未満である。

域内: 住所が大隅4市5町内の参加者が2分の1以上である。

### ② 教育旅行

域外: 学校の所在地が大隅4市5町でない。

域内: 学校の所在地が大隅4市5町である。

## 申請期間

令和7年6月1日(日)～令和8年2月28日(土)

※申請期間内の旅行が対象です。

※予算の上限に達し次第、終了します。

※申請書類等はここからダウンロードしてください。  
(QRコードをスキャンまたは検索)



大隅 誘客 補助金

検索

## 申請方法

旅行の催行前後に、次の書類を窓口へ持参、または郵送で提出してください。

①～④は原則、催行14日前までに提出してください。

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| ① 申請書(第1号様式)   | ⑤ 実績報告書(第4号様式)        |
| ② 旅行の行程表(任意様式) | ⑥ 収支精算書(第2号様式)        |
| ③ 収支予算書(第2号様式) | ⑦ 対象経費に係る領収書の写し       |
| ④ 見積書(旅行会社作成分) | ⑧ 参加者名簿(住所(市町村名まで)記載) |
- ※教育旅行については不要

## その他

申請を予定している事業者・学校は、事前にご連絡ください。

## 【問合せ・申請先】

〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20-1

大隅広域観光開発推進会議事務局(鹿屋市ふるさとPR課内)

TEL: 0994-31-1121 FAX: 0994-40-8688

Mail: furusato-pr@city.kanoya.lg.jp

(平日8時30分から17時、土・日曜日・祝日は休み)